

令和 8 年第 1 回生活支援体制整備部会（第 1 層協議体兼地域ケア推進会議）について

日時：令和 8 年 7 月 23 日（木）午後 3 時 30 分から午後 5 時

場所：市役所 4 階 庁議室

出席者：福祉部介護保険課 田中副部長 田村課長 北田課長 岸所長 米崎事務員
生活支援体制整備部会員（※別添名簿 内、欠席者 1 名）

傍聴者：1 名

1. 開会

- (1) 部会成立確認
- (2) 資料確認
- (3) 部会員交代 鷲野委員から高田委員に交代。
岸部委員から篠崎委員に交代。

2. 報告及び協議事項

(1) 通いの場の支援について（※別紙参照）

①かわにし通いの場 EXPO の報告

- ・通いの場の運営者同士の交流、情報共有、継続と連携を目的として実施し、市内 14 地区及び全市的な活動団体など約 20 グループが出展。
- ・今年度、川西コミュニティラボの協力もあり、初めて開催し、来場者は 63 名。
- ・概ね好評であり、団体間交流や新たな関係づくりにつながった。

②通いの場の課題や必要な要素について

〈通いの場の課題〉

支援者の「負担感」と担い手不足、参加者の固定化

〈課題解決に必要な要素〉

- ・参加者も役割を担い、支援者の負担を減らす。
- ・作成した物品の販売・企業との連携等で、資金、担い手を自分達で確保する。
- ・行政の関係する会館以外の多様な場での通いの場（自宅・空き家・民間事業者など）で開催し、参加者の固定化を防ぐ。
- ・自立した自分達の通いの場にしていくための意識改革（支援者と参加者に分けない）。

③地域の通いの場や、他市での事例について

- ・「グリーンハイツ地区福祉委員会 男の料理教室」

独居の男性のための料理教室。食材の買い出しから、調理室の後片付けまでを行う。独居の男性は社会参加しづらい面があるが、参加者間の交流が生まれている。

・丹波市「注文をまちがえる喫茶店 だんない」

市民活動団体として設立し、おしゃれなカフェを定期的に貸し切り、認知症当事者が喫茶店スタッフとなり、運営している。第2層協議体を中心に生活支援コーディネーター、地域包括支援センター、地縁団体、民生委員、企業などが後方支援に回り、地域全体で支える体制を構築している。主役は認知症当事者であり、継続して活動できる体制を後方支援するという視点が重要。

④今後の取り組みについて

- ・ご協力いただけるなら、川西コミュニティラボなどの社会起業家の方々に市内の通いの場を生活支援コーディネーターと回っていただき、地域の通いの場活動者と社会起業家との交流をさらに深めていく。
- ・多様な主体が関係性を構築し、今行われている通いの場への支援をする。
また、自宅を開放する通いの場の伴走支援、男性が参加しやすい通いの場の伴走支援等、多様な通いの場への提案や、サポートを行っていく。

⑤部会員からの意見

- ・久代小地区で開催されている健康麻雀では、笑顔ミライちょきんも参加しており、約28名が参加し、男性参加者も増加傾向である。
- ・かわにし通いの場EXPOでは、他地区の通いの場もたくさん見ることができ、繋がりもできたので、参加してすごく良かった。
- ・シルバー人材センターでは、健康麻雀、囲碁、IT教室等の会員間の同好会活動を実施している。最近では、「優しいIT」として、携帯電話の使い方や笑顔ミライちょきんのアプリについて教え合いを行っている。
- ・男の料理教室について、決められたメニューを作るだけではなく、自ら考えて取り組む形が主体性につながるので良い。
- ・助成は一定の補助にとどめ、参加者自身が費用負担して、参加者同士が役割分担を行い、主体的に通いの場を運営することが良いのではないかな。
- ・ケアハウスでは、入居者がメニューを考案、買い出し・調理・食事までの一連の流れを実施している。ケアハウスとしては、場所の提供と、買い物のための送迎のサポートを行っている。
- ・「いきいき元氣クラブ」の中で料理教室の活動を実施したところ、これまで参加していなかった層も多数参加がありニーズが高かった。加えて、カラオケのニーズが高かったが、コロナの影響で中止になった。活動を行う定期的な場にしたい

という意向があるが、公民館利用の規定（原則月 2 回まで）等、運営面では課題が残る。

- ・通いの場について、活動開始よりも「継続すること」が課題であり、活動の継続のためには、参加者同士の自然なつながり、担い手育成、買い出しや運営などの役割分担が重要である。
- ・ボランティアだけでは担い手の確保が難しく、有償ボランティアや、ポイント制度、活動へのインセンティブが必要ではないか。
- ・政策提言には、地域ケア会議等であがったニーズを、形にすることが必要ではないか。

Q.地域ケア会議とは何か。

A.高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止及び地域包括ケアを推進していくための会議。

※構成員の中で、認識に差があったため、以下資料を添付する。

〈川西市地域ケア会議運営マニュアルより抜粋〉

第 1 段階 個別レベルの地域ケア会議

- ・個別課題の解決、介護支援専門員による自立支援の方針を決定する。
- ・個別事例の解決を蓄積する。

⇒ 地域ケア個別会議（各地域包括支援センター主催）

自立支援型地域ケア会議（中央地域包括支援センター主催）

第 2 段階 日常生活圏域レベルの地域ケア会議

- ・第 1 段階 で出された個別課題で、日常生活圏域毎の地域に共通する課題（日常生活圏域レベルの地域課題）の把握および対応を検討する。

⇒ 地域包括支援センター実務担当者会議での地域ケア会議（中央地域包括支援センター主催）

第 3 段階 市町村レベルの地域ケア会議

- ・第 2 段階 で検討された課題で、日常生活圏域内では解決できない市全域に共通する課題（＝市における地域課題）の把握および対応を検討する。

⇒ 川西市介護保険運営協議会生活支援体制整備部会（第 1 層協議体兼地域ケア推進会議）（介護保険課主催）

第 4 段階 市町村を超えたレベルの地域ケア会議

- ・把握されている地域課題が市町村を横断している場合には、同様の課題を有する近隣市町村と課題を理解し対応を検討する。
- ・市町村内での課題解決が困難な場合、県や国等に対する政策の提言に向けて検討する。

※生活支援体制整備事業における協議体

・第1層協議体

市全域

第2層協議体では解決が難しい広域的な課題への解決策を協議する。

施策に向けた提言を行う。

・第2層協議体

本市では小学校区14地区を想定

地区の課題の共有や地区の特性を踏まえた具体的な取組みを協議する。

(2) 報告事項(当日配付資料2)

①福祉と医療の総合情報サイト〈かわにしサポートナビ〉

＜概要＞

- ・令和4年3月から稼働しており、今年の3月で4年が経過するが、この間にも情報の充実や笑顔ミライちょきんと連携などを進めている。

＜状況について＞

- ・全体の登録件数は、令和8年6月末時点で3,368件。

介護保険サービス	266件
障がい福祉サービス	278件
病院・歯医者・薬局	322件
インフォーマル	2,502件

- ・令和8年4月から6月にかけて、解散した活動を削除したことで、前回部会の報告から件数が約100件減少している。

＜現在の取り組みについて(更新調査の実施、情報の鮮度)＞

- ・掲載情報を常に最新に保つため、年に1回、一斉更新を実施している。
- ・令和8年度は、7月21日から順次、調査を開始している。
- ・介護保険事業所や障害福祉事業所へはFAXで調査を行っている。
- ・地域住民が主体となっている団体やグループへは、第2層生活支援コーディネーターが訪問して調査を行っている。

＜今後について＞

- ・笑顔ミライちょきんと連携もあったので、第2層生活支援コーディネーターとさらに連携し、かわナビや笑顔ミライちょきんの周知に努めていく。

②介護予防・健康ポイント事業「笑顔ミライちょきん」

＜概要＞

- ・令和7年1月から事業を開始し、2年目に入った。介護予防に資する住民主体

の活動へ参加することによりポイントを獲得でき、高齢者の社会参加を促し、介護予防につなげる。

＜数値（利用者数など）＞

- ・令和8年6月末時点でのユーザー数は5,888人、登録活動数は1,880、また、令和8年6月に介護予防ポイントを1回でも獲得した人は3,184人、同月の介護予防ポイントの月間付与数は、996,900ポイントである。

＜現在の取り組みについて（活動団体の登録状況）＞

- ・介護予防ポイントを付与できる活動としての登録申請は市が窓口だが、申請後に開催日を変更するなど、登録内容の軽微な変更はコールセンターへの電話連絡で完結できるようにしている。
- ・申請の受付は、ここ数か月は1月あたり15団体程度になっている。
- ・ポイントの交換方法について、コールセンターでの案内のほか、市内のソフトバンクショップで予約制でご協力をいただいている。
- ・市では、令和8年2月から3月にかけて、ポイント交換会を8回開催した。

＜今後について＞

- ・かわナビと笑顔ミライちょきんの連携について、活動の情報が掲載されていることの周知をさらに強化する。
- ・北部、中部、南部でのポイント交換会開催の実施予定である。

③訪問型支えあい活動支援事業「笑顔ミライおうえん団」

＜概要＞

- ・令和6年度から開始し、令和7年度は外出支援に関する部分の拡充を行い、実施している。令和8年度も引続き実施している。

＜申請状況について＞

- ・令和8年6月末時点では、5団体から概算払いの申請をいただき、そのうち3団体は車両を使った外出支援を行う団体である。

＜訪問型支えあい活動者交流会について＞

- ・今年度内に、外出支援を行う団体と生活支援を行う団体に分けて計2回開催する予定で現在検討を進めている。

＜今後の取り組みについて＞

- ・生活支援コーディネーターを中心に訪問型支えあい活動支援事業の周知に取り組み、多くの団体が訪問型支えあい活動に参入いただき、活発に活動が行えるように努めていく。

④買い物支援ネットワーク

<概要>

- ・川西市買い物支援ネットワークは、移動販売などにより主に高齢者への買い物支援を行う事業者と市、社会福祉協議会が集まり、情報共有などを行う場としている。

<参加事業者について>

- ・現在、6事業者が参加しており、市内での展開状況などの情報共有を行っている。

<今後について>

- ・市内で日常の買い物に困っている地域の情報を共有し、地域に合わせた方法での解決に向けて、事業者との連携を進めていく。

⑤川西市生活支援サポーター養成研修

<概要>

- ・「介護予防・日常生活支援総合事業」において、生活援助に特化した基準緩和型訪問サービス、現在の名称はサービス・活動Aに従事できる「生活支援サポーター」の資格を取得するための研修である。

<研修開催予定について>

- ・令和8年度は11月と1月に開催予定。
- ・令和8年度も特定非営利活動法人さわやか北摂へ研修を委託。

<今後について>

- ・現状は、研修を修了しても従事できる事業所が少なく、研修修了者を安定して確保するためには従事できる事業所が必要であるため、市ではこの点も踏まえ引き続き検討していく。

<委員からの意見>

Q.受講者数が少ないが、本研修の実施に意味があるのか。

A 介護職に就労するきっかけとなっている。(事業所)

地域活動への参加の促進ができる。(訪問型支えあい活動等)

障がいや、こどもを支援する事業所への就労に繋がれば良いのではないかと。

結論として、本研修をしたことにより、良い影響が出ているものの、検討していく必要がある。

3. その他

次回日程：令和8年11月4日（水）午後3時30分から

4. 閉会